

日本国憲法① 「立法」





講義の内容と到達目標

講義の内容

本講義から国会を扱いますが、非常に広範囲にわたる分野なので、重要な点をしっかりおさえてください。とくに、権力分立の内容、国会の地位、国政調査権は非常に重要となります。国会議員や国会がどのような役割を担うべきかということをまなぶことで、民主的参加の基礎的知識を構築していきましょう。

到達目標

- ・権力分立制の内容を理解し、説明できる。
- ・国会がどのような地位にあり、どのような役割を担い、どのような権限を持つかを 理解し、説明できる。

1. 国権の最高機関

今回の講義の 目次 2. 唯一の立法機関

3. 立法過程

4. 国会議員の特権





今回の講義の問い①

1. 国権の最高機関

国会とはどのような機関なので

しょうか?また国会はどのような

権限があるのでしょうか?



今回の講義の問い②

2. 唯一の立法機関

国会が「唯一の」立法機関

であるというのはどのような

意味を持っているのでしょうか?



今回の講義の問い③

3. 立法過程

法律はどのようにつくられ、

どのように国民生活に影響を及

ぼすようになるのでしょうか?



今回の講義の問い4

4. 国会議員の特権

国会議員は議員としての活動を行っ

ていくうえで、どのような特

権が認められているので

しょうか?



1. 国権の最高機関

国会とはどのような機関 なのでしょうか?また国会は どのような権限があるの でしょうか?



(1) 国権の最高機関



憲法41条

- ・国会は、国権の最高機関であつて、国の唯一の立法機関である。
- ⇒三権分立ではないのか?

政治的美称説

国会が国民に次いで民主的に高い地位にある

- ⇒国民に代わって国政全般にわたり、強い発言力をもつ
- ⇒国民を代表し、国政の中心に位置する重要な機関
- ⇒国会に付した政治的美称にすぎない



(2) 両院制 (二院制)



憲法42条

・国会は、衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する。

衆議院の優越

- ・法律、予算、条約、内閣総理大臣の使命
- ⇒要教科書確認

参議院の意義

- ・選挙制度は異なるが、衆参両院ともに「全国民の代表」(第43条)
- ・中長期的な民意の反映など

出典:衆議院ウェブサイト

(http://www.shugiin.go.jp/internet/index.nsf/html/images/203heika.jpg/\$File/203heika.jpg)



(3)国会・議院の権能①

国会の権限

- ·立法権(41条)
- ・憲法改正発議権(96条)
- ・予算議決権(86条)などの財政統制権(83-91条)
- ・条約承認権(73条3号)
- · 内閣総理大臣指名権(67条)
- ・弾劾裁判所設置権(64条)など

議院の自律権

・他の国家機関や他の議院から監督や干渉を受けずに、自主的に内部組 織やその運営を決定できる

出典:衆議院ウェブサイト

(http://www.shugiin.go.jp/internet/index.nsf/html/images/20201029shitsugi.jpg/\$File/20201029shitsugi.jpg)



(3)国会・議院の権能②



国政調査権

- ・立法活動など議院の権能の行使にあたり必要な情報収集を 行うために認められた補助的な権限(62条)
- ※資料提出、証人喚問など

限界

- ・司法権の独立、行政権に対する限界(例外:行政機関の一定の監督)
- ・人権保障

出典:参議院ウェブサイト (https://www.sangiin.go.jp/japanese/ugoki/h30/la180327.html)



(4)会期制

会期

- ・会期不継続の原則
- 会期の設定される国会の種類:常会、 臨時会、特別国会
- ※緊急集会



2. 唯一の立法機関

国会が「唯一の」立法 機関であるというのは どのような意味を持っ ているのでしょうか?

(1) 唯一の立法

機関



・国会は、国権の最高機関であつ て、国の唯一の立法機関である。

「唯一」の意味

- ●国会中心立法の原則
- ●国会単独立法の原則



出典:参議院ウェブサイト(https://www.sangiin.go.jp/japanese/taiken/gijidou/10.html)

(2)国会中心立法と 国会単独立法の原則

●国会中心立法の原則

⇒国会の行う立法は常に国会を通してなされなければなら ない

※例外:規則、政令、条例

●国会単独立法の原則

⇒国会による立法は国会以外の機関の関与がなくとも国会 の議決のみで成立する

委任立法

法律で定めるべき規範の定立を国会から行政機関に委任





3. 立法過程

法律はどのようにつくられ、どのように国民生活に影響を及ぼすようになるのでしょうか?

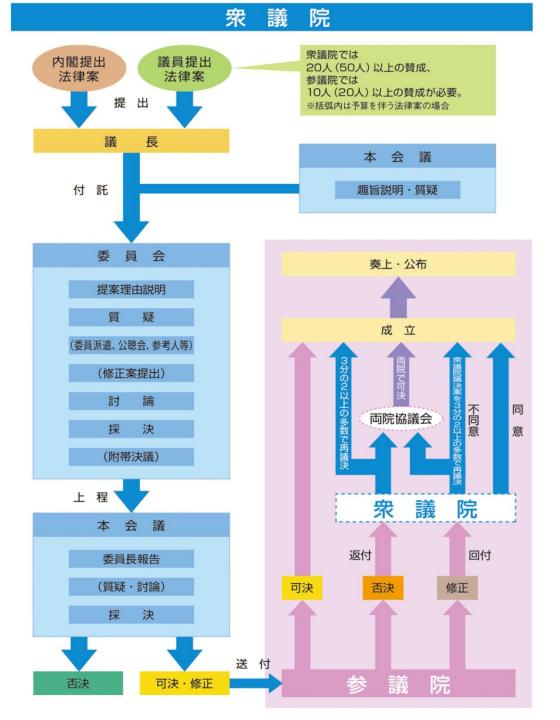
(1) 法案の提出方法

法案提出

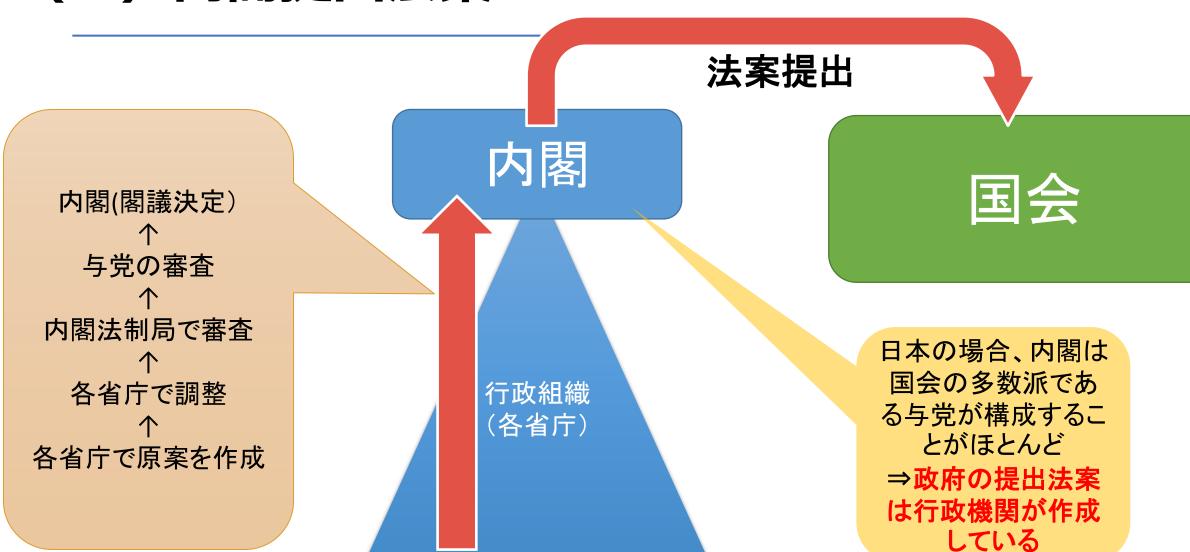
- ・内閣提出法案
- →憲法72条や内閣法5条 に基づく
- •議員提出法案(議員立法)
- →国会法56条に基づく



出典:衆議院ウェブサイト (http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_annai.nsf/html/statics/kokkai/kokkai_gian2.htm)



(2) 内閣提出法案



(3)議員提出法案

意義

・議員が一定の人数以上の賛同を 得て、国会に提出する法案

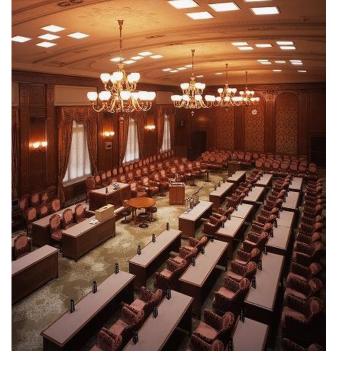
問題

・内閣提出法案と比べると成立率 が低く、国会審議の形骸化に対 する課題

議員立法の例

- ヘイトスピーチ規制法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)
- 過労死等防止対策推進法
- いじめ防止対策推進法
- 国民投票法(日本国憲法の改正手続きに関する法律)
- ・青少年ネット規制法(青少年が安全に安心 してインターネットを利用できる環境の整 備等に関する法律)
- 性同一性障害特例法(性同一性障害者の性 別の取扱いの特例に関する法律)







(4)委員会中心 主義



委員会中心主義

- ・常任委員会
- ・特別委員会
- ⇒各議院における法案審議は、

委員会を中心に行われる

出典:参議院ウェブサイト(https://www.sangiin.go.jp/japanese/taiken/gijidou/10.html)

(5) まとめ

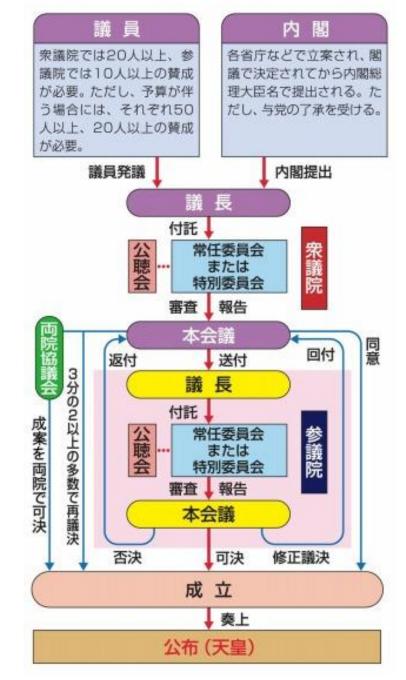


法案提出

- ・内閣提出法案
- 議員提出法案(議員立法)

委員会中心主義

- ・常任委員会
- ・特別委員会
- ⇒各議院における法案審議は、委員会を 中心に行われる



出典:参議院ウェブサイト(https://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/houritu.html)



4. 国会議員の特権

国会議員は議員としての活動を 行っていくうえで、どのよう な特権が認められているので しょうか?



(1)歳費を受ける権利

歳費を受ける権利

- ・議員の歳費を国庫から支出(49条)
- ⇒政治参加の機会を財力に関わらず、実質的に保障 する意義

出典:日本経済新聞社(https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58017580U0A410C2PP8000)



(2) 不逮捕 特権

不逮捕特権

会期中であれば、所属する議院の許諾なしに逮捕されない(50条)



(3)免責特権

免責特権

議院で行った演説、討論または表決について、院外では刑事責任や民事責任は問われない(51条)

まとめ



1. 国権の最高機関

• 政治的美称説、衆議院の優越、議院自律権、国政調査権、会期

2. 唯一の立法機関

• 国会中心立法、国会単独立法

3. 立法過程

• 内閣提出法案、議員提出法案、委員会中心立法

4. 国会議員の特権

• 歳費を受ける権利、不逮捕特権、免責特権